**すみだ住宅取得利子補助制度　申請前チェックリスト**

　　　以下のチェック項目について、原則すべてに該当した場合、申請することができます。

　　　内容に不明な点等がある場合は、必ず住宅課計画担当に確認してください。

|  |  |
| --- | --- |
| **対象の世帯** | |
| □ | 「中学生以下の子どもがいる子育て世帯」または「夫婦いずれもが40歳未満の若年夫婦世帯」に該当する |
| □ | 配偶者と事実上の婚姻関係である場合は、東京都パートナーシップ宣誓制度または墨田区パート　ナーシップ宣誓制度における受理証明書等の関係性が確認できる書類の提出ができる（または住民票で確認できる） |
| □ | 子育て世帯または若年夫婦世帯（以下「子育て世帯等」）の全員が、住民税を滞納していない |
| □ | 子育て世帯等の全員が、生活保護を受けていない |
| □ | 子育て世帯等の全員が、暴力団員ではない |
| □ | この制度を利用するのは初めてであり、過去に「三世代同居・近居住宅取得支援制度」も利用していない |
| □ | 住宅取得（建物の所有権保存登記日または所有権移転登記日）から1年以内に申請書類をそろえて申請できる |
| **対象の住宅** | |
| □ | 子育て世帯等が自ら居住する住宅である |
| □ | 子育て世帯等が建築又は購入した住宅である（無償の譲渡は除く） |
| □ | 子育て世帯等が建物の所有権を有している（子育て世帯等が権利者である） |
| □ | 検査済証又は検査済証が発行されていることがわかる建築確認台帳記載事項証明書を提出できる |
| □ | 昭和56年5月31日以前に新築の工事に着手した住宅である場合は、（独）住宅金融支援機構の中古住宅適合証明書、既存住宅性能評価書（耐震等級1以上のものに限る。）、耐震基準適合証明書等の耐震性能が確認できる書類を提出できる |
| □ | 世帯人数に応じた最低居住面積水準以上の住戸専用面積の住宅であること  ●最低居住面積水準の求め方  計算式：10㎡×世帯人数＋10㎡  　注１　世帯人数の換算  3歳未満：0.25人、3歳以上6歳未満：0.5人、6歳以上10歳未満：0.75人、10歳以上：1人  　注２　世帯人数（注1適用後）が2人に満たない場合は2人  　注３　世帯人数（注1適用後）が4人を超える場合は、計算式で算出した後5％を控除  計算例：大人2人、子ども2人（3歳・7歳）の場合→10㎡×（2＋0.5＋0.75）＋10㎡＝42.5㎡ |
| □ | 店舗等併用住宅の場合は、住宅部分の床面積が延べ面積の1/2以上であること |
| 対象の住宅ローン | |
| □ | 子育て世帯等が債務者として（独）住宅金融支援機構または民間金融機関等と住宅ローンを契約している（個人間の契約は対象外） |
| □ | 子育て世帯等が金融機関に利子を支払っている（親子リレーローンなど、親世帯が金融機関に　　　支払っている期間の利子は対象外） |